

すべての子どもの 健やかな発達の保障に必要な家族政策

武田 信子

武蔵大学人文学部教授

1 子どもの養育環境を整えるという 国家としての責務

子育ての期間に、子どもに十分な養育環境を与えられない家族がある。子どもは、一人ひとりが国の未来を作る人的資源であるから、国は、どの子どもも健やかに育つような配慮を政策として施行していかなくてはならない。

全ての子どもの健やかな発達を保障するためには、(1) 個別家庭への直接支援と、(2) 養育環境としての社会整備という間接支援の双方が必要である。家族政策という場合は、(1)だけをその範囲とすることになるのだろうが、(1)は(2)が充実してこそ効果が得られるもので、(1)と(2)は不可分の関係にある。(1)のみでは、子どもたちの発達を保障することはできない。

たけだ のぶこ

東京大学大学院教育学研究科教育心理学専攻満期退学。教育学修士。専攻は教育心理学・臨床心理学。武蔵大学人文学部助教授を経て、人文学部教授、教職課程委員長。

著書：『育つ・つながる子育て支援』（共著 チャイルド本社 2009）、『育てることの困難』（高石恭子編 共著 人文書院 2007）、『社会で子どもを育てる』（単著 平凡社新書 2002）他。

財源に制約があるとはいえ、国の未来を作るために、日本は子ども対象の施策にどれだけの拠出が必要と考えているのか、子どもの数を増やすとともに、国を作り、支える人材の育成をどう行なっていこうとしているのか、今一度、真剣に問う必要がある。

さて、子どもの養育環境を整えるためには、以下の5つの点の保障が前記の2点についてそれぞれ必要である。

- ①必要最小限の経済基盤
- ②ゆとりある生活時間
- ③ゆとりある生活空間
- ④支え合いの人間関係
- ⑤子育ての担い手

5つの点の必要性を順に確認していこう。

2 子どもの養育環境を整えるために

① 必要最小限の経済基盤

個別家庭の生理的欲求や安全を満たす必要最小限の経済基盤の充足については、すでに多くの施策提言がなされている。家計所得のサポートとして、生活保護、扶養控除、子ども手当、育休給付、医療費や教育の無償化、税制優遇措置、所得最低保証、住宅取得支援などについて、様々な検討がなされている。子どもの貧困が深刻化し、若年労働者の不安定雇用、低賃金労働が、婚姻・出産への足かせになっているという分析もある。

憲法第25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」を子育てしながら営むためには、働き手の確保できない家庭、貧困家庭の場合、①～⑤までのすべての点の保障が必要だが、ひとり親家庭に、車代・エアコン代・旅行費用まで支給される、というオランダの政策と比べると、生まれによって生活や学力に差ができてしまう日本の子育て家庭の貧困状況について、日本としても特別な対策が必要であると考えさせられる。

一方、子育ての現場で子育ての辛さに追い詰められている親たちの切迫した精神状況を見聞きしている者としては、児童手当の支給で出生率が上がる、と考えることには違和感がある。有給休暇を十分に消化できる、仕事と家庭が両立しやすいなど、子育てをとりまく生活事情の違う欧州の情報を敷衍することは無理があると思う。しかしながら、子どもへの予算配分の少なさを考えれば、形はどうあれ、子育て家庭へのサポートは充実するのが妥当と考えられる。

② ゆとりある生活時間

子育てに限らず、生活そのものにゆとりがなく、睡眠時間さえも削る毎日の中では、夫婦が共に過ごす時間をとることも難しい。男女の出会いの機会も語らいの時間もなくては、子どもを生み、育てることはできない。働き方の見直しを検討され、ワークライフバランス、育児、ワークシェアリング、フレックスタイム、性別役割分業の見直しなどが推奨されているがそれらの実現のためには、企業支援などの具体的な対応が推進されることが必要（島田・渥美2007）と考えられる。

③ ゆとりある生活空間

この観点は、これまで日本の家族政策の中で重視されてこなかったものと思われる。しかし子どもの養育環境として、ゆとりある生活空間の確保は絶対的に必要なものである（日本学術会議 2008）。特に若年層・低所得者層の住宅取得・賃貸に対する支援の工夫が欲しい。

ただ、もし家が窮屈だったとしても、庭がなくても、

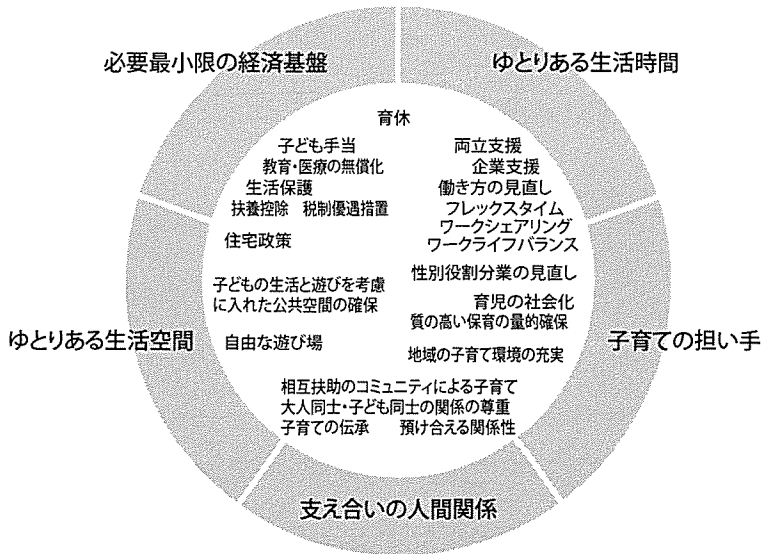
家の外に生活の場、遊ぶ場があれば、子どもたちはそこで過ごすことができるはずである。ところが、今、子どもたちが自由に時間を過ごせる空き地や道路は急速になくなり、街が必ずしも安全安心ではない状況で、子どもたちは遊びがいない公園や大人の管理つきの学校に閉じ込められようとしている。青少年が集える場も少ない。自由な遊びは心身の発達に不可欠であり、心理社会的発達上の課題が自由な遊びを通して克服されていくことは、心理学における遊戯療法や、感覚統合の理論や実践、保育学や脳神経科学においてつとに指摘されている。今の日本には、子どもたちが大人の関与なく思い切り遊べる空間がない。乳幼児の頃からの自然な身体的発達や心理社会的発達が気づかぬうちに阻害されている。空間（土地）の経済的価値は実は莫大なものであり、これを全ての子どもたちに保障するには相当な覚悟が必要であるから、大人は真剣にこの問題に取り組んでこなかったが、日本の未来である子どもたちの健やかな発達を脅かす問題として、対応の検討が始められるべきであろう。

④ 支え合いの人間関係

この10数年間、多額の税金を投入して様々な少子化対策が取られてもなかなか効果が上がらないが、その中でも子どもの数が増えている、あるいは回復したコミュニティが日本各地に多様な形で点在している。しがらみのある伝統的地域ではなく、新しいコミュニティである。それらに共通するのは、暮らしにおける相互扶助の関係があり、皆で工夫して子どもの面倒を見合い、多様な人間が関わる社会を意識的に作っているということである。潤沢なお金が投入されたわけではない。むしろ、足りないものを融通し合っているようなところだ。われわれは今、文化や基本政策の異なる海外の成功例よりもむしろ、日本の中のそういうコミュニティを研究することが必要なのではないだろうか。

たとえば、日本のある地域に、高齢の女性が自分の家を近所の人たちに開放している子育てのひろばが

図 子どもの養育環境を整えるための政策



武田信子(2010)

ある。10年間でここに集まっている家族の出生率は上がっている。子育ての営みが魅力的で、育てがいがあるからである。裕福な家族が子どもを持つわけではない。この地域にいなかったら一人しか子どもを持たなかったかもしれないような、普通のお母さんが、2人目、3人目を生んでいる。

そこでは、近所の料理上手の女性たちが、採れたての旬の野菜を若い親たちに教えながら調理している。訪れた家族は、畳の上に子どもを這わせながら、大人同士で様々な話題でおしゃべりし、作業をしている。少し大きな子どもたちは子どもたちで、庭を走り回り、自分たちでなにやら楽しげに遊んでいる。それはまるで盆や正月に親戚が集まったかのような。洋服もおもちゃもお古だし、子育てに余分なお金がかからない。集う人たちに、支援する側、される側という区別の意識はない。どの子がどの親の子どもであるかは外部の者にはわからないほど、皆が入り混じっている。障害児や多胎児、一人っ子も混じって、どの子どもたちもどの大人にもなっている。ときには、子どもを他の大人に託して場を離れることもできる。ここでは、誰もが子どもを産み、育てられる。親がべったり

と直接ケアしていなくても子どもが育っていく中で、新しい親は徐々に子育ての技を身につけ、親として育っていくことができる。日常の暮らしの中で、様々な葛藤や生活不安を解消しながら暮らしを営むことのできる力と、子どもを育てることのできる自信と能力が育つ(村上 2010)。また、多様な人々の間で育っている子どもたちのコミュニケーション能力は高く、子ども同士の伝承の中で、大人がいなくてもうまく遊ぶ術を身につけることができる。このような場で育った子どもは、後々も高い社会適応能力を見せるだろう。

支え合いの人間関係があるこれらのコミュニティを研究し、支援すれば、それは必然的に家族支援になる。家族政策がそのような形で柔軟に考えられてもいいだろう。

⑤ 子育ての担い手

これまで、子育ての担い手は母親が当然とみなされてきた。が、イクメンと称される父親の関与、保育所や子育てサービスへの委託が進み、担い手は多様化してきた。日本ではまだ実親信仰が強いが、子どもにとっては必ずしも四六時中、実親が育てることがベス

トなわけではないという心理学研究の結果は知られている(シャファー 2001)。また、子育ての辛さから、子どもはプロに任せて外に出たいという願望が高まっている現状がある。それらの是非の議論はあろうが、現実的に社会の変化に伴って、子育ての担い手の変更が進み、対応が求められているのは確かだ。

母親たちのニーズには、子育て期は子育てに専念したいというニーズ、育てながら働きたいというニーズ、完全に預けて働きたいというニーズ、子育てしたいが経済的な支えが必要というニーズなど、様々なニーズがある。また、虐待や産後うつ、各種の障碍、多胎、片親など、子育てがそもそも困難な家庭の子どもたちの支援が考えられる必要がある。家族の多様化がニーズの多様化を生んでおり、それらに対する柔軟な対応が求められている。

しかし、問題は、とにかく子どもを預ける場を拡充することが課題とされ、待機児童対策で保育所・学童クラブの収容人員を増やす必要性から、都会で子ども一人当たりのスペースを減らす方針が進んでしまったことや、パートタイムの保育士を増やしたり、業者への委託が進んだりするという現状である。子育てにおいては、いかに子どもが健やかに最善の利益を保障されながら育つか、が何よりも優先的に考えられなくてはならない。担い手の議論は、保育の質の確保の議論(と予算)とセットでなされなくてはならないことを強調しておきたい。

3 先進国の新しい子育てモデルの必要性

ここまで見てきたように、現在の家族政策は、①の経済的支援と②の時間、⑤の子育ての担い手の確保を中心に考えられているが、③の空間の確保、④の支え合いの人間関係の問題は、家族政策という文脈で顧みられることが少ない。しかし、実際のところ、子育ての現場では③、④の改善なくして家族が安定するということは考えられない。特に①に関しては、たとえば、子どもに必要以上の教育費をかければよく育つというわけでは決してなく、子どもの権利の観点に

よって国連から2回も勧告を受けているように、知識偏重・学力重視の社会の中で教育に力を入れることは、かえって子どもの発達を阻害しかねない。③、④は、発展途上国の方がむしろ充実しており、競争中心の経済活動の中で先進国が失ってきたものである。③、④の満たされている国は、たとえ貧しくても忙しくても、子どもたちが笑顔なのである。⑤は担い手の数の確保より質の確保が重要であるということはすでに述べた。

日本では、子どもたちが様々な問題を抱えている。国を支える仕事のできる大人になることが難しくなり、孤独感、希望や目的の持てなさも特徴的である。子どもの心身の発達や心理社会的発達の観点を失っては、子どもの数がたとえ増えたとしても、育った子どもたちが国を支えていくことができないだろう。世界をリードする先進国としての発展の結果が、若者が未来を語れない国となることのないよう、子どもの発達の支援に基づく新しい子育てモデルを作っていくなくてはならない。

4 カナダのオンタリオ州の報告書 『まず、子どもを』

ここで、参考までに、カナダのオンタリオ州の Ministry of Community and Social Service が1990年に発行した“Children First : Report of The Advisory Committee on Children’s Services”を挙げておく。この報告書は、子どもたちの現状、特にウェルビーイングな状態でない子どもたちの状況に着目し、結果的に全ての子どものエンタイトルメント(権利付与)の実現を確立する協同的な責任が社会にあるとしたもので、「子どもが体験する不利益な悪循環が未来の経済の生産力と成長に深遠な影響を与えること」を説明し、「未来の社会をサポートする」ための提案を行った。当時のオンタリオ州の子どもと家庭を取り巻く状況は、年少人口の減少、家族像の変化、母親の就労の増大、貧困による子育て・教育の格差の問題化、虐待の増加、若年労働者の低

賃金など現在の日本に似ていた。その後、オンタリオ州では、Child and Youth Serviceが創設され、地域の学校を中心とした子ども青年向けの総合サービスが展開されていくことになる。各分野の専門家（児童福祉、ファミリーサービス、医療、教育、精神保健、看護、司法、心理、職業訓練等）が、様々な子ども関連団体との協議のもとに、子どもとその親に対する社会的サービスのあり方について検討し、答申したもので、この答申内容がすべて政策として実現したわけではないが、こどもの権利条約に先駆けて子どもの権利を保障してきたオンタリオ州の専門家による各種の分析と提言は、タイミングとして現在の日本にちょうど参考になると思われる。

5 日本独自の家族政策の展開を

日本で育っている少ない数の子どもたちの少ない数が、コミュニケーションに課題を持ち、いじめ・いじめられ、反抗的になり、不登校になり、OECD諸国の中で突出して「孤独を感じている」という結果（UNICEF 2007）を出し、「やりたいことが見つからない」「自尊心が持てない」、ひいては、引きこもり、ニートの状態に陥っていることに対して、そして子どもを抱えた親が、乳幼児期の子育てに悩み、思春期の子どもに不安を抱えて家族を営んでいる、そのために家族のきずなも揺らぎがちである、という状態に対して、「少子化対策以上に」何らかの家族政策あるいはそれに関連する施策が必要であるとこれまで十分に考えられてきただろうか。子育てが大変だということは、子どもの育つ条件が悪化しているということの意味する。この条件を改善していかなければ、たとえ、

親の就労条件が整ったとしても、経済的に安定したとしても家族は別の不安を抱えることになる。経済政策を整え、たとえ少子化を解消したとしても、彼らは国の経済の担い手になりえない。

日本という国はもはや、海外の真似によって何かを達成するには進み過ぎた。確かに欧米より遅れていることはたくさんあるが、それらの社会が「日本の理想」であるかと言えばそうではない。家族政策も、今、日本で起きていることを丹念に捉えて、全ての子どもの健やかな発達の保障に必要な政策は何か、と関連部局担当者や専門家が一から問い直し、「子ども」という横糸を通した施策を打ち出す必要があると思う。■

《引用参考文献》

- 島田晴雄・渥美由喜著『少子化克服への最終処方箋 政府・企業・地域・個人の連携による解説策』ダイアモンド社 2007
- たとえば、日本学術会議心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会「提言 我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—」2008
- 村上千幸「暮らし・子育て一体論への転換を」『次世代育成研究・児やらい「第7巻」別冊』尚綱大学短期大学部子育て研究センター 2010
- H. ルドルフ シャファー著『子どもの養育に心理学が言えること—発達と家族環境』新曜社 2001
- Ministry of Community and Social Services Ontario Canada Children First : Report of The Advisory Committee on Children's Services", 1990（「まず、子どもを 子どものためのサービス諮問委員会報告」社会福祉法人恩寵財団母子愛育会日本総合愛育研究所訳）
- Unicef Innocenti Research Centre, An Overview of Child Well-Being in Rich Countries 2007